

2026年6月3日

地方分権改革有識者会議（第66回）・提案募集検討専門部会（第186回）  
合同会議の議題に対する意見

地方分権改革有識者会議議員  
株式会社リコー 取締役会長  
山下 良則

2026年6月3日に開催される地方分権改革有識者会議（第66回）・提案募集検討専門部会（第186回）合同会議の議題について、下記の通り意見を申し述べる。

記

1. 令和8年の地方からの提案状況（資料1）

市町村（政令市・中核市を除く）の提案団体数が315団体と、昨年の247団体から大幅に増加したという結果を、大変心強くかつ高く評価する。かねてより本会議において、「政策立案能力の高い政令市や中核市だけでなく、リソースの限られた小中規模の自治体からの提案が増えることこそが、地方分権改革のすそ野を広げ、真の改革に繋がる」と申し上げてきた。今回の数字は、まさに改革の民主化が着実に成果として表れてきている証左であると感じる。

小規模な自治体ほど、深刻な人手不足やアナログな事務処理による疲弊が顕著である。こうした現場からこれほど多くの改善提案が上がってきた事実は、現場の職員の方々の地方分権改革に向けた強い意志の表れではないか。その熱意に応えられるように、一つひとつの提案を精査し、スピード感を持って制度改革へ繋げることが、本会議の使命であると再認識した。

2. 令和8年の提案募集に係る重点事項（案）（資料2-2）

No. 10 鳥獣による農林水産業等に係る被害防止計画の策定等の主体に都道府県を追加

課題に挙げられている専門人材の確保や広域的な対応は、昨今問題になっている熊等の大型獣被害への対策においても極めて重要な視点である。大型獣の行動圏は市町村の境界を越えて広がっており、個別の自治体での対応には限界があるため、都道府県が主体となって被害防止計画を策定するなど、広域で取り組むべきである。

No. 13 マイナンバーカード発行事務の広域化等

「申請手続について、住所地の市町村に限らず、居所の都道府県でも申請可能とする」（管理番号142）との要望に関して、確かに住民の利便性向上には繋がる一方、経営の視点で見ればオペレーションの複雑化によるコスト・負担増が懸念される。単に

受付窓口を増やすのではなく、申請手続きのBPRによる負担軽減を同時に議論しなければ持続可能な仕組みにはならないのではないかと。

#### **No. 19 マイナンバー利用事務に不動産登記事務を追加すること等**

マイナンバー利用事務に不動産登記事務を追加することに留まらず、マイナンバーにはさらなる活用余地があるのではないかと。私が副代表幹事を務めていた（公社）経済同友会では、マイナンバーの利活用に関して、給付・負担の適正化に向けた公的な所得捕捉の強化や、医療・教育分野を含むワンスオンリー（一度出した情報は二度出さない）の徹底を強く提言してきた。国民が「持っていて良かった」と実感できるように様々な分野への水平展開を検討してほしい。

#### **No. 21 住所公告の廃止**

「当該法律に限らず、本規定と同様に個人の住所の公告が規定されている法令について、横断的な見直しを求める。」（管理番号 314、378）の記載について、「その手があったか」と非常に有意義な視点に深く共感した。自治体からの提案に係る法令を直すだけで終わらせず、管轄省庁内の類似法令、さらにはその垣根を越えて同様の法令を洗い出して一気に水平展開する。これこそが、攻めの提案募集方式のあり方であり、ぜひ進めてほしい。

#### **No. 27 指定介護老人福祉施設における栄養士又は管理栄養士の配置基準等の緩和**

離島やへき地での人員確保の困難さ（管理番号 27、28）は十分理解しているが、単に「人手が足りないから基準を緩める」という議論だけではなく、サービスの質の確保の観点からも議論すべきである。そこで、質を確保する一つの方策として、DXやAIの活用が考えられる。例えば、遠隔での栄養指導システムやAIによる献立作成・栄養管理サポートを導入することで、安全かつ高度な管理を維持することが可能となる。テクノロジーで基準を代替、あるいは補完するという未来志向の観点からも議論すべきである。

以上